

令和5年5月8日

標茶小学校保護者の皆様

標茶小学校校長 高橋 知毅

### 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校における感染症対策について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に際しまして、ご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、この度、5月8日をもって新型コロナウイルス感染症が、法律上の5類感染症に移行され、国、道、町教委から学校における感染症対策について通知があったところです。

つきましては、本校において以下のとおり、対策を進めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 校内の感染症対策

- 児童が感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断した上で、これを避ける行動をとることができるよう指導します。手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導（ハンカチ、ティッシュの携行）は継続して行います。
- 健康観察については、**毎日の検温や健康観察表の提出は求めません。今後も、リバーは活用してまいりますので、欠席連絡や発熱や喉の痛み、咳等、普段と異なる症状がある場合などはお知らせください。**
- 天候や気温等を見て可能な限り常時換気に努めます。
- マスク着用の取扱や学校の感染対策については、4月7日保護者宛文書と同様の対応とし変更はございません。

※複数の児童に感染が判明し、校内や地域で流行している場合は、以下の対応を加えることとなります。

- ・近距離、対面、大声での発声や会話を控える。
- ・児童間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する。

##### 2 児童に感染が判明した場合の対応

- 児童に感染が判明した場合は、**発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止となります。**
- 出席停止後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

##### 3 児童に風邪症状がある場合の対応

- 無理をして登校しないようご家庭で療養に努めていただきたいと思います。なお、軽微な症状があることで学校から登校制限をすることはありません。
- 感染が確認できていない場合は、一般の風邪等での欠席と同様の扱いとなりますので、「病欠」となります。**
- 学校では、医療機関での検査や検査キットによる自己検査を求めることはありません。ご家庭での判断となります。

##### 4 同居家族に感染が判明した場合の対応

- 5類移行後は濃厚接触者を特定しないことになっています。同居家族が感染した場合であっても、児童が感染していない場合は、出席停止の対象とはなりません。**症状がない場合は登校が可能になります。**

##### 5 感染不安で児童を休ませたい場合の対応

- 合理的な理由（児童に基礎疾患がある、同居家族に高齢者がいるなど）がある場合は、校長判断で出席停止にすることができます。個別のケースとなりますので、ご相談いただきたいと思います。

保護者の皆様

標茶町立標茶小学校校長 高橋 知毅

## 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、標記の件について、3月末に道教委のリーフレット「新学期以降のマスク着用の考え方が変わります」を配布したところですが、4月1日以降、学校においては、児童及び教職員に対し、マスクの着用を求めないことが基本となりました。マスクの着脱については、それぞれの主体的な選択を尊重し、個人の判断となります。また、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂に伴い、学校における感染対策についても以下のとおりとなりますのでお知らせいたします。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行する5月8日(月)以降の対応については、後日、国から示されることとなっておりますので、情勢により対応内容が変わりましたら改めてお知らせいたします。

## 記

## 1 マスク着用の考え方

- 学校においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。職員が児童に対してマスクの着脱を強いることはいたしません。ただし、熱中症予防や給食の配膳時など、児童の健康や衛生管理上必要と思われる場合はマスクの着脱を促すことがありますのでご理解ください。
- 児童の中には、家族に基礎疾患があったり、「表情を見られるのが恥ずかしい」など、マスクを外すことに心理的抵抗があったりする場合もあります。マスクを外せない人の気持ちを考えさせるなどして、児童がお互いに思いやりの気持ちをもてるよう、児童の状況や心情に寄り添った対応を行ってまいります。

## 2 学校の予防対策

3つの密を避ける	密閉空間、密集場所、密接場面をさけるよう、人と人の距離を確保します。
手洗い (ハンカチ持参)	給食前やトイレの後、清掃や外での活動の後、共用のものに触れる前後など、こまめに手洗いをします。登校時は、教室前でアルコール消毒を行います。
マスク	3密を避けられない場面や、給食の配膳時、風邪症状発現時などは着用を促すことがあります。
換気	使用する教室は常時換気します。
給食	配膳係はマスクを着用します。喫食時は基本的には対面を避けて座りますが、机を向かい合わせにする場合は1m程度の距離を確保します。会話は可とします。
フツ化物洗口	当面実施しません。
授業や行事等	全ての教育活動について「大声での会話を控える」「向かい合っの歌唱等を控える」「共用のものに触れる前後に手洗いや消毒を行う」を基本として実施する方向で計画します。行事等の来校時の人数制限等も行いませんが、状況を見ながら実施内容や時期等については今後も引き続き検討していきます。

## 3 ご家庭へのお願い

- 健康観察については、これまでと同様継続して実施します。37.5℃(平熱よりも高い)を越えている場合や、風邪症状などがある場合には休ませてください。(医師から出席停止となる疾病ではないことが診断されれば登校できます。)健康観察アプリ「リーバー」への積極的なご登録をお願いします。
- マスクの準備～スクールバスや行事バス乗車時、給食配膳時などに着用を促すことが考えられますので、マスクと、マスクを入れる袋を持たせてください。
- ハンカチの持参をお願いします。